



第113回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2017年6月28日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 プラザ棟1階「ペガサス」
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役1名及び補欠監査役1名
選任の件

目次

ごあいさつ	1
第113回 定時株主総会招集ご通知	2
添付書類	
事業報告	4
連結計算書類	25
計算書類	37
監査報告書	46
株主総会参考書類	50
トピックス	61



安城事業所内に建設中の先端技術棟
(P.62参照)



ニチバン株式会社

証券コード：4218



代表取締役社長

堀田直人

株主の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第113期（2016年4月1日～2017年3月31日）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社グループは、2018年の創業100周年に向けた中長期経営計画【NB100】を推進しております。

当2016年度は、【NB100】総仕上げとなる3ヵ年計画「Stage3」初年度として、【NB100】ビジョン実現に向けた“成長戦略の遂行”、“500億企業としての企業品質と収益性基盤の確立”に積極的に取り組んでまいりました。

当社グループを取巻く状況は、ユーロ経済圏情勢やアメリカ大統領の政策影響による円安・株高傾向が続く一方で、中国景気減速や諸外国情勢不安などにより先行きに不透明感が残り、個人消費回復に影を落としております。このような状況のなか、販売面ではメディカル事業の新製品投入効果による販売拡大と高粗利品の伸張継続、生産面ではグループ最適生産体制構築推進と生産性向上により、連結会計年度の実績は増収・増益を確保いたしました。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社グループ事業の発展にご期待いただき、長期的なご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

証券コード 4218
 2017年6月9日

株 主 各 位

 東京都文京区関口二丁目3番3号
ニチバン株式会社
 代表取締役社長 堀 田 直 人

第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2017年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|----|--------------------|--|
| 1. | 日 時 | 2017年6月28日（水曜日）午前10時 |
| 2. | 場 所 | 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 プラザ棟 1階 「ペガサス」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. | 会議の目的事項
報 告 事 項 | 1. 第113期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第113期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| | 決 議 事 項 | |
| | 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| | 第2号議案 | 株式併合の件 |
| | 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| | 第4号議案 | 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nichiban.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

議決権の行使は、以下の2つの方法がございます。当日ご出席の場合は、書面による議決権行使のお手続きは不要です。

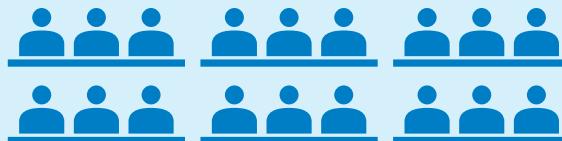
### ① 株主総会への出席による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、

**会場受付へご提出**ください。

**日時** 2017年6月28日（水曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

**場所** 東京都文京区関口二丁目10番8号  
ホテル椿山荘東京 プラザ棟1階「ペガサス」



また、本招集ご通知は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。

### ② 書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、

**2017年6月27日（火曜日）午後5時30分まで**に到着するようにご返送ください。なお、各議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。



(添付書類)

## 事業報告

(2016年4月1日から  
2017年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の諸政策により緩やかな回復基調を続けておりますが、ユーロ経済圏情勢やアメリカ大統領の政策影響で円安・株高傾向が続く一方で中国景気減速や諸外国情勢不安などにより、先行きに不透明感は残り、個人消費回復に影を落としております。

このような経済情勢のなか、当社グループは中長期経営計画【NB100】の最終3カ年計画「Stage3」をスタートいたしました。【NB100】の達成に向けて「Stage2」までの取組みを結実させて、成長軌道を確認なものとするべく、グループ全体にて次の3つの施策を推進いたしました。

- ① 成長追求
  - \* No.1ブランド確立・シェア向上と『創造開発型企業』の実現に向け、顧客を機軸とした積極的拡大施策と新たな価値の創造による事業成長戦略を遂行
- ② 基盤効率化・安定化
  - \* グループ最適生産体制構築の推進とともに、事業構造変革の実行により全社収益性を向上
- ③ 企業品質向上
  - \* 500億企業としての企業品質確立に向けて、世界に通用する人財育成とグループ全体の品質向上、コーポレートガバナンス強化を推進

以上の取組みを実施いたしました結果、

- ・売上高；前期比 4.0%増の 441億4千5百万円
- ・経常利益；前期比 22.5%増の 42億7千4百万円
- ・親会社株主に帰属する当期純利益；前期比 70.0%増の 31億7百万円

となりました。

#### 事業区分別売上高

(単位：百万円)

| 事業区分    | 第113期上半期<br>(2016年4月1日から<br>2016年9月30日まで) | 第113期下半期<br>(2016年10月1日から<br>2017年3月31日まで) | 第113期<br>(2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで) |
|---------|-------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------|
| メディカル事業 | 9,187                                     | 9,312                                      | 18,500                                 |
| テープ事業   | 12,322                                    | 13,322                                     | 25,644                                 |
| 合計      | 21,510                                    | 22,635                                     | 44,145                                 |

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## メディカル事業

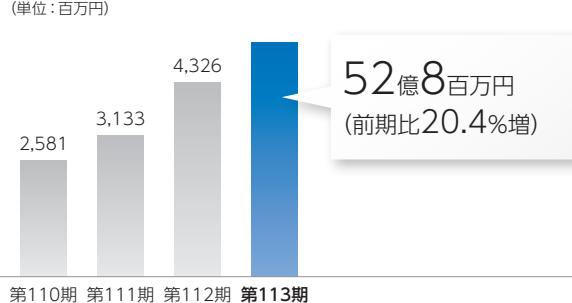
### ▶ 売上高

(単位：百万円)



### ▶ 営業利益

(単位：百万円)



### 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

#### ヘルスケアフィールド

大衆薬市場における医薬品、医療機器、医薬部外品、医療補助用テープ、テーピングテープ等の製造及び販売並びに輸出入

#### 医療材フィールド

医療機関向けの医薬品、医療機器、医薬部外品、医療補助用テープ、テーピングテープ等の製造及び販売並びに輸出入

### 主な製品



ケアリーヴ<sup>TM</sup>治す力<sup>TM</sup>



ロイヒつぼ膏<sup>TM</sup>



スキナゲート<sup>TM</sup>スパット



カテリープラス<sup>TM</sup>

## ■ ヘルスケアフィールド

ドラッグストアを中心とした大衆薬市場におきましては、大手ドラッグチェーンの業務提携化や、一部医薬品や商品の小売価格競争の影響を受け、厳しい販売環境ではありましたが、鎮痛消炎剤「ロイヒつぼ膏<sup>TM</sup>」は、訪日外国人観光客への販売が継続するとともに、キャンペーン効果も有り、シリーズ製品「ロイヒつぼ膏<sup>TM</sup>クール」の販売と併せて売上は好調に推移いたしました。高機能救急絆創膏「ケアリーヴ<sup>TM</sup>」シリーズにつきましても、キャンペーン等の販売活動を展開して、売上を伸ばいたしました。

## ■ 医療材フィールド

医療機関向け医療材料市場におきましては、医療費の削減傾向により衛生材消耗品へのコスト要求が強く、厳しい販売環境ではありましたが、極低刺激性サージカルテープ「スキナゲート<sup>TM</sup>スパット」と高透湿フィルムドレッシング材「カテリープラス<sup>TM</sup>」の販売を進めるとともに、止血用製品「インジェクションパッド」など“セサブリック<sup>TM</sup>”シリーズと、傷あと治癒促進用テープ「アトファイン<sup>TM</sup>」などの手術後トータルケア製品“アスカブリック<sup>TM</sup>”シリーズの提案活動を展開して、売上は順調に推移いたしました。

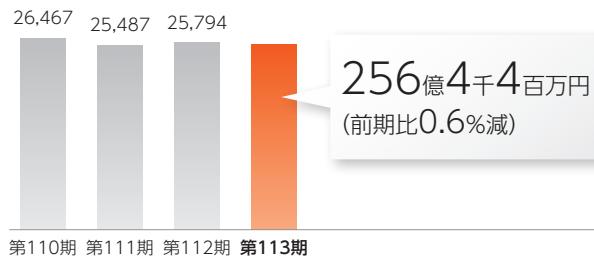
.....

以上の取組みを実施してまいりました結果、ヘルスケアフィールドと医療材フィールドを合わせたメディカル事業全体の売上高は185億円(前期比11.0%増)、営業利益は52億8百万円(前期比20.4%増)となりました。

## テープ事業

### 売上高

(単位：百万円)



### 営業利益

(単位：百万円)



### 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

#### オフィスホームフィールド

家庭用・事務用の粘着テープ、両面テープ、粘着ラベル、粘着メモ、粘着シート、テープカッター、ラベル貼り機、製本機、接着剤等の製造及び販売並びに輸出入

#### 工業品フィールド

包装・外装用、塗装マスキング用、農産用、電気用の粘着テープ・シート及びテープ関連機器等の製造及び販売並びに輸出入

### 主な製品



セロテープ®



ナイスタック™



たばねら™テープ



クラフト粘着テープ

## ■ オフィスホームフィールド

文具事務用品市場におきましては、官公庁及びオフィスでの需要が伸び悩み、厳しい販売環境となりました。このような状況のなかでありましたが、両面テープ「ナイスタック<sup>TM</sup>」発売50周年キャンペーンを実施し、パーソナル向け製品“ディアキチ<sup>TM</sup>”、“プチジョア<sup>TM</sup>”シリーズを拡充して雑貨カテゴリーへの販売に注力いたしました。また、Web上のクチコミ効果で「テープのりtenori<sup>TM</sup>イチオシ<sup>TM</sup>」が注目を集めました。事務用品需要の回復は鈍く、前年並みの売上推移となりました。

## ■ 工業品フィールド

産業用テープ市場におきましては、国内消費の回復による売上拡大を予測いたしましたが、設備投資の足踏みや、一部輸出産業の弱含みにより、厳しい販売環境となりました。このような状況のなか、主力製品である「セロテープ<sup>®</sup>」は収益基盤構築のための販売戦略を継続して売上は順調に推移いたしましたが、建築需要・自動車塗装需要の回復は緩慢であり、マスキング用テープの売上は前年並みの推移となり、当フィールドの売上は若干前年を下回る結果となりました。しかしながら、包装用テープ製品の不採算販売の見直しを進め、生産の効率化と併せて、当フィールドでの利益は増加しております。

以上の取組みを実施してまいりました結果、オフィスホームフィールドと工業品フィールドを合わせたテープ事業全体の売上高は256億4千4百万円（前期比0.6%減）、営業利益は20億2千8百万円（前期比8.3%増）となりました。

また、海外事業におきましては、各国でのマーケティング活動を継続し、海外需要に対応した製品開発を進めるとともに、展示会などにも出展し、高機能救急絆創膏「ケアリーヴ<sup>TM</sup>」などのメディカル事業製品や、「Panfix<sup>TM</sup>セルローステープ」などのテープ事業製品を紹介し、各国での販売チャネルの構築と売上拡大を進めております。

# 事業報告

## (2) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は58億1千8百万円（無形固定資産への投資を含む）であり、主に、当社の医薬品生産工場及び研究施設（2018年1月完成予定 総額8,000百万円 既支払額2,289百万円）の着工によるものです。

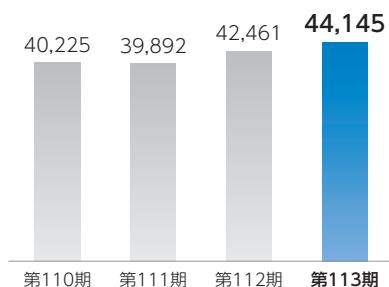
## (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2016年11月1日付で、印刷、OA、文具、美容資材の製造販売を行う大東化工株式会社の発行済株式の33.9%を取得いたしました。

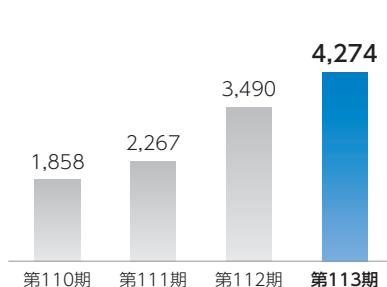
## (5) 財産及び損益の状況

| 区 分                 | 2013年度<br>(第110期)<br>2013年4月1日から<br>2014年3月31日まで | 2014年度<br>(第111期)<br>2014年4月1日から<br>2015年3月31日まで | 2015年度<br>(第112期)<br>2015年4月1日から<br>2016年3月31日まで | 2016年度<br>(当連結会計年度)<br>2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで |
|---------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売 上 高               | 40,225百万円                                        | 39,892百万円                                        | 42,461百万円                                        | 44,145百万円                                          |
| 経 常 利 益             | 1,858百万円                                         | 2,267百万円                                         | 3,490百万円                                         | 4,274百万円                                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 989百万円                                           | 1,311百万円                                         | 1,827百万円                                         | 3,107百万円                                           |
| 1株当たり当期純利益          | 23円87銭                                           | 31円65銭                                           | 44円09銭                                           | 74円97銭                                             |
| 総 資 産               | 47,213百万円                                        | 47,943百万円                                        | 52,890百万円                                        | 56,120百万円                                          |
| 純 資 産               | 25,548百万円                                        | 26,885百万円                                        | 28,140百万円                                        | 30,766百万円                                          |

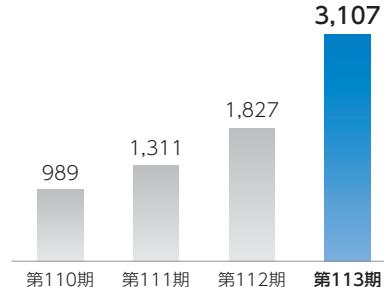
■ 売上高 (単位：百万円)



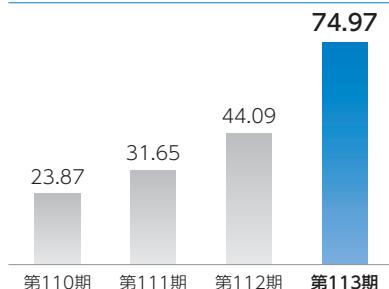
■ 経常利益 (単位：百万円)



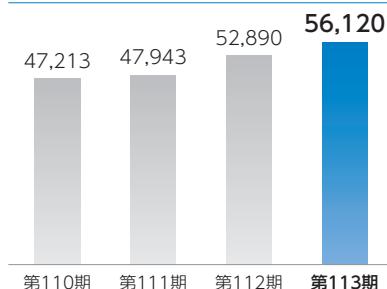
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



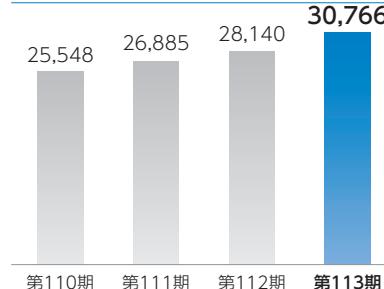
■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 総資産 (単位：百万円)



■ 純資産 (単位：百万円)



## (6) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境につきましては、政府の推進する景気対策効果の継続が期待される一方で、個人消費回復の足踏みや、為替や原油相場変動による経済及び株価への影響、海外の政情、経済リスクも継続しており、先行きは依然として不透明であります。

このような状況のなか、当社グループは、2018年に迎える「創業100周年」に向けて、中長期経営計画【NB100】の戦略フレームである「企業品質向上」「基盤効率化・安定化」「成長追求」に基づいた施策を実行してまいります。

### ① メディカル事業における取組み課題

新設する医薬品生産工場の円滑な立ち上げと生産拠点再編の確実な運営を推進いたします。

ヘルスケアフィールドにおきましては、好評をいただいております「ケアリーヴ<sup>TM</sup>治す力<sup>TM</sup>」を加えた“ケアリーヴ<sup>TM</sup>”シリーズの売上を更に伸張して、救急絆創膏の代表ブランドとするべく、販売活動に注力いたします。また、スペインサッカーリーグ名門チーム「FCバルセロナ」とのパートナーシップ契約を継続し、製品販売キャンペーンを強化し、消費者とのコミュニケーションを積極的に図り、“ケアリーヴ<sup>TM</sup>”、“ロイヒつば膏<sup>TM</sup>”各シリーズ製品の販売拡大に努めてまいります。また、テーピングテープ製品“バトルウィン<sup>TM</sup>”シリーズのブランド強化のために、国内のサッカーやバスケットボールのプロチームとの製品スポンサー契約を進めて、スポーツ需要の拡大を狙ってまいります。

医療材フィールドにおきましては、医療現場の各種ニーズに呼応しつつ、低刺激・感染予防・安全対策及び作業効率の向上に貢献し得る、極低刺激性サージカルテープ「スキナゲート<sup>TM</sup>スパット」とカテーテルの固定・創傷保護製品のフィルムドレッシング材“カテリープラス<sup>TM</sup>”シリーズの販売活動を継続するとともに、「アトファイ<sup>TM</sup>」などの手術後トータルケア製品“アスカブリック<sup>TM</sup>”シリーズの提案活動に取組んでまいります。

### ② テープ事業における取組み課題

オフィスホームフィールドにおきましては、当連結会計年度に発売50周年を記念してパッケージをリニューアルいたしました両面テープ「ナイスタック<sup>TM</sup>」の販売を継続するとともに、パーソナル向け製品ブランド“ディアキチ<sup>TM</sup>”、“プチジョア<sup>TM</sup>”シリーズの展開を進めてまいります。また、インターネット動画サイトを介しての製品使用シーンの提案活動やキャンペーン活動を展開し、消費者へのコミュニケーション強化を図ります。

工業品フィールドにおきましては、主力製品である「セロテープ<sup>®</sup>」の生産効率化を更に進め、販売の安定拡大と利益性向上を図ります。また、前連結会計年度に発売を開始して提案活動を実施し、その需要シーズンを迎えます。果樹の枝固定用途の製品「とめたつ<sup>TM</sup>」、「とめたつ<sup>TM</sup>テープ」の販売に注力いたします。

### ③ 海外市場における取組み課題

海外市場におきましては、現地の流通企業との取引が定着し、需要の伸びも見込めるアジア及び欧州諸国を重点に、高機能で付加価値の高い「ケアリーヴ<sup>TM</sup>」や止血製品などのメディカル事業製品の販売を継続し、拡大を図るとともに、「Panfix<sup>TM</sup>セルローステープ」などのテープ事業製品を新規市場へ販売展開してまいります。また、タイ・バンコクに販売子会社を開設し、現地に密着した営業活動を展開して、重要市場であるアジア諸国での販売拡大を図ってまいります。

#### ④ 研究活動における取組み課題

研究活動におきましては、新たな付加価値を有する粘着剤の研究、経皮吸収技術の更なる深耕、環境対応技術の応用展開などを中心に基礎研究体制を充実させてまいります。また、新たな素材や技術の創出を図り、成長に向けた高い付加価値を持つ製品を生み出す取組みを積極的に推進いたします。

#### ⑤ 品質保証における取組み課題

品質保証におきましては、お客様視点に立ったより高い品質を追求し、製造品質の監視体制を強化するとともに、開発企画や設計段階における更なる品質向上に注力してまいります。また、国内外での薬事分野における機能を強化するとともに、海外における各国医療機器製品登録の対応を推進してまいります。

### (7) 企業集団の主要な拠点と重要な親会社及び子会社の状況 (2017年3月31日現在)

#### ① 当社の営業所及び工場

本社 : 東京都文京区関口二丁目3番3号

営業拠点: 札幌オフィス、仙台オフィス、東京オフィス、名古屋オフィス、大阪オフィス、広島オフィス、福岡オフィス

生産拠点: 埼玉工場、安城工場 (愛知県)、大阪工場

研究拠点: 中央研究所 (愛知県)、メディカル開発部製品開発センター (埼玉県)

海外拠点: バンコク駐在員事務所

#### ② 子会社

ニチバンプリント株式会社      本社 : 埼玉県日高市大字中沢201番地

ニチバンテクノ株式会社      本社 : 愛知県安城市二本木新町三丁目1番地14

ニチバンメディカル株式会社      本社 : 福岡県朝倉郡筑前町野町字禅門橋1713番地

#### ③ 関連会社

UNION THAI-NICHIBAN CO., LTD. : 12 Soi Serithai 62 Minburi, Bangkok 10510, Thailand

株式会社飯洋化工 : 東京都千代田区二番町11番5号

大東化工株式会社 : 岐阜県岐阜市折立364番地1

## 事業報告

### ④ 重要な親会社の状況

該当する事項はありません。

### ⑤ 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金   | 当社の議決権比率 (%) |      |     | 主要な事業内容                     |
|---------------|-------|--------------|------|-----|-----------------------------|
|               |       | 直接           | 間接   | 合計  |                             |
| ニチバンプリント株式会社  | 39百万円 | 94.9         | 5.1  | 100 | 粘着テープ・ラベル・テープ用巻心等の製造販売      |
| ニチバンテクノ株式会社   | 20    | 92.5         | 7.5  | 100 | 粘着テープ・テープ用カッター・テープ用巻心等の製造販売 |
| ニチバンメディカル株式会社 | 70    | 87.1         | 12.9 | 100 | 医薬部外品・医療機器・医療補助用テープ等の製造販売   |

## ネットワーク図

### 本社

### 営業拠点

札幌オフィス、仙台オフィス、東京オフィス、名古屋オフィス、大阪オフィス、広島オフィス、福岡オフィス

### 生産拠点

埼玉工場、安城工場、大阪工場

### 研究拠点

中央研究所  
メディカル開発部製品開発センター



### 子会社

ニチバンプリント株式会社  
ニチバンテクノ株式会社  
ニチバンメディカル株式会社

※当地図には、海外拠点：バンコク駐在員事務所は記載していません。

# 事業報告

## (8) 使用人の状況 (2017年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|-------------|
| メ デ ィ カ ル 事 業 | 474 ( 70) 名 | 19 (△12) 名  |
| テ ー プ 事 業     | 539 (103)   | △5 ( △1)    |
| 全 社 ( 共 通 )   | 191 ( 22)   | 10 ( 2)     |
| 合 計           | 1,204 (195) | 24 (△11)    |

(注) 1. 使用人数は就業者数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門及び研究所等に所属しているものです。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 747 (128) 名 | 11 (△4) 名 | 40.1歳 | 16.8年  |

(注) 使用人数は就業者数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (9) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

| 借入先                       | 借入額       |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,000 百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,000     |

(注) 1. 当社は資金調達の機動性及び柔軟性を確保するため、借入極度額30億円のコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。  
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

## (10) 剰余金の配当等の決定に関する方針

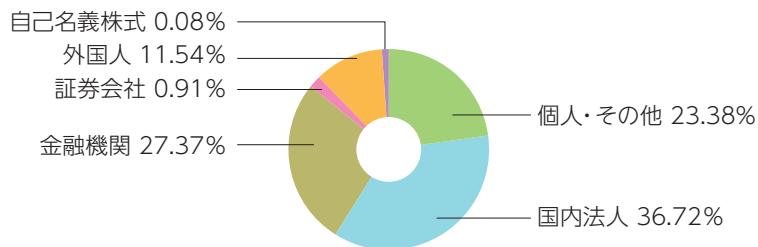
当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最も重要な課題のひとつと認識し、企業体質の強化及び設備投資、コスト競争力向上のための技術開発等の資金需要に備えるために内部留保の充実を図りつつ、安定した配当の実施を基本に、連結ベースの配当性向25%を目処とする業績に連動した配当を取り入れる方針としております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、基本的に期末配当の年1回の配当を行っております。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 140,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 41,476,012株  
 (3) 株主数 3,566名

### 所有者別株式分布状況



### (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                 | 持株数       | 持株比率    |
|-----------------------------------------------------|-----------|---------|
| 大 鵬 薬 品 工 業 株 式 会 社                                 | 13,516 千株 | 32.61 % |
| ニ チ バ ン 取 引 先 持 株 会                                 | 2,171     | 5.24    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                           | 2,069     | 4.99    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                   | 2,069     | 4.99    |
| エムエルアイ フォー クライアント ジェネラル<br>オムニ ノンコラテラル ノントリーティーピービー | 1,354     | 3.27    |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社                                  | 1,080     | 2.61    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                          | 1,006     | 2.43    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                            | 905       | 2.18    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                                   | 577       | 1.39    |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                                 | 555       | 1.34    |

(注) 持株比率は自己株式 (31,379株) を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2017年3月31日現在)

| 地位         | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                  |
|------------|-------|---------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 堀田直人  | 経営全般・開発担当                                                     |
| 代表取締役専務取締役 | 須藤孝志  | 事業統括・営業担当                                                     |
| 常務取締役      | 酒井寛規  | CSR・経営統括担当<br>(兼) 大東化工株式会社取締役顧問経営担当                           |
| 取締役        | 小久保武政 | 執行役員 海外担当                                                     |
| 取締役        | 伊藤 暁  | 執行役員 メディカル事業本部長                                               |
| 取締役        | 原 秀昭  | 執行役員 テープ事業本部長                                                 |
| 取締役        | 清水 與二 |                                                               |
| 取締役        | 石原達夫  | スプリング法律事務所 代表弁護士                                              |
| 常勤監査役      | 歌橋正明  |                                                               |
| 常勤監査役      | 芹澤和弘  |                                                               |
| 監査役        | 横井直人  | 株式会社タケエイ 社外取締役<br>株式会社ジェイエイシーリクルートメント 社外監査役<br>株式会社いなげや 社外取締役 |
| 監査役        | 佐藤彰紘  | 佐藤綜合法律事務所 代表弁護士<br>りらいあコミュニケーションズ株式会社 社外監査役                   |

- (注) 1. 取締役のうち、清水與二及び石原達夫の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役清水與二氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
3. 取締役石原達夫氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 社外監査役清水俊行氏は、2016年12月27日付で、一身上の都合により退任いたしました。これを受け、監査役の員数を欠くこととなるため、同日付で、補欠監査役の佐藤彰紘氏が社外監査役に就任しております。
5. 監査役のうち、横井直人及び佐藤彰紘の両氏は、社外監査役であります。
6. 監査役清水俊行及び横井直人の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役佐藤彰紘氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。また、監査役横井直人及び佐藤彰紘の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりであります。
- 〔就任〕 取締役 石原達夫氏 (2016年6月28日 就任)
- 〔退任〕 取締役 山田隆文氏 (2016年6月28日 任期満了により退任)

## (2) 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役である清水與二及び石原達夫の両氏、社外監査役である横井直人氏、清水俊行氏、佐藤彰紘氏は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 支給人員      | 支給額            |
|------------------|-----------|----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(2) | 151百万円<br>(10) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)  | 35<br>(7)      |
| 合計               | 14        | 187            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第103回定時株主総会において取締役については年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役については年額60百万円以内と決議いただいております。  
 3. 支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与43百万円（取締役7名に対し43百万円）が含まれております。  
 4. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2016年6月28日開催の第112回定時株主総会の終結の時をもちまして退任した取締役1名及び2016年12月27日をもちまして辞任した社外監査役1名を含んでおります。なお、社外監査役の辞任に伴い、監査役の法定員数を欠くこととなるために、同日をもちまして補欠監査役が社外監査役に就任しております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役石原達夫氏はスプリング法律事務所代表弁護士であります。当社と当該他の法人等との関係で記載すべき事項はありません。

監査役佐藤彰紘氏は佐藤綜合法律事務所代表弁護士であります。当社と当該他の法人等との関係で記載すべき事項はありません。

### ② 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役横井直人氏は、株式会社タケエイ及び株式会社いなげやの社外取締役であり、株式会社ジェイ エイシー リクルートメントの社外監査役であります。当社と当該他の法人等との関係で記載すべき事項はありません。

監査役佐藤彰紘氏は、りらいあコミュニケーションズ株式会社の社外監査役であります。当社と当該他の法人等との関係で記載すべき事項はありません。

## ③ 当事業年度における主な活動状況

取締役清水與二氏は、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

取締役石原達夫氏は、取締役就任後の当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、主に弁護士として培ってきた豊富な経験と見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査役清水俊行氏は、就任期間中に開催された取締役会12回の全て及び監査役会14回の全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験と見識から、発言を適宜行っております。

監査役横井直人氏は、当事業年度に開催された取締役会16回の全て及び監査役会18回の全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、発言を適宜行っております。

佐藤彰紘氏は、監査役清水俊行氏が2016年12月27日付で一身上の都合により退任したことに伴い、補欠監査役から社外監査役に就任しております。監査役就任後に開催された取締役会4回の全て、及び監査役会4回の全てに出席し、主に弁護士として培ってきた豊富な経験と見識から、発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 清明監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額    |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 32 百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32     |

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第2項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

### 6. 業務の適正を確保するための体制の概要及び当該体制の運用状況の概要

#### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社長を委員長とする内部統制委員会の設置による内部統制システムの構築・運営体制の整備
- ② 「内部監査規則」等に基づき、内部監査室が実施する、取締役及び使用人の職務執行の法令・定款違反等に対する監査体制の整備
- ③ 社内担当者、監査役会議長及び社外の顧問弁護士を直接の情報受領者とする「ニチバングループ倫理違反相談窓口」の設置及び通報者に対する不利益取扱い禁止を明記した「内部通報規則」の整備

#### <上記体制の運用状況>

内部統制委員会は、内部統制システムの体制整備、運用状況の確認等、必要な措置をとっております。

内部監査室は、定期的に（33回/年）監査を行い、法令・定款違反等の業務執行行為を発見した場合、当社代表取締役社長及び監査役に報告しております。

また、「ニチバングループ倫理違反相談窓口」を設置し、法令・定款、社内規程違反、またはそのおそれのある事実の早期発見に努めております。また、通報者の不利益取扱いを禁止した「内部通報規則」を定め、通報者の保護と通報制度の実効性を確保しております。

## (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規則」等に基づく、株主総会議事録、取締役会議事録等、重要情報の保存・管理体制の整備

### <上記体制の運用状況>

取締役会を含む重要な会議の内容については、「取締役会規則」等の各会議の規則に基づき、文書または電磁的媒体に記録保存、管理しております。また、「職務権限基準規則」に基づく決裁事項、その他の取締役の職務執行に係る情報については、「決裁手続規則」に基づき、文書または電磁的媒体に記録保存、管理しております。

なお、必要に応じて管理体制の見直し、規則の整備を行っております。

## (3) 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

- ① 「リスク管理規則」に基づく損失の危険の全社的な管理や対応に対するリスク管理体制の整備
- ② 「リスク管理規則」に基づく個々の損失（品質、財務等）の危険に対するリスク管理体制の整備
- ③ 事業継続計画（BCP）に基づく速やかな緊急対策本部の設置並びに損失の極小化及び復旧に向けた対応の整備

### <上記体制の運用状況>

総務担当部署が総括的に担当し、全社的なリスク管理体制の構築、規則類の整備、運用状況の確認、情報の適切な伝達等及び全社総括部署として必要な措置を講じております。

当社事業統括本部長を委員長とする「BCP委員会」を年2回開催し、想定されるリスク及び発生したリスクに対応するとともに、リスク管理に関する情報共有及び管理を徹底しております。

## (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会による取締役の職務執行の監督、経営戦略会による経営活動の迅速化、効率化及び経営執行会議による取締役会の機能の強化
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行についての規定の整備

### <上記体制の運用状況>

当社取締役会は、社外取締役2名を含む8名の取締役で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。毎月1回開催し、必要に応じて適宜臨時に開催しております。当事業年度においては、取締役会は16回開催し、重要事項の決定や各取締役からの業務報告などが行われ、社外取締役や監査役を交

え、審議しております。また、当社代表取締役を議長とする経営戦略会を月2回開催し、経営の基本戦略、方針及び諸施策を事前に議論し、経営活動の迅速化と効率化を推進しております。さらに取締役会の機能をより強化するために、全執行役員が出席する経営執行会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的な事項及び重要事項の確認を行っております。

なお、取締役会の決定に基づく業務執行は、責任者、責任範囲及び手続を規定した「組織規則」、「職務権限規則」及び「決裁手続規則」に従い、行っております。

#### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社の自主性を尊重した上で、経営状況を把握するための経営執行会議による定期的な事業報告体制の構築
- ② グループ全体の業務の整合性確保と効率的な遂行のための規程の整備
- ③ グループ会社監査役連絡会を通じ、監査役が実施する、各子会社の内部統制の整備及び運用状況の監査体制の整備
- ④ 「内部監査規則」等に基づき、内部監査室が実施する、各子会社の法令・定款違反等に対する監査体制の整備

##### <上記体制の運用状況>

各子会社社長は経営執行会議にて定期的な（年12回）事業報告を行っております。また、当社取締役会は、各子会社の経営の自主性を尊重するとともに、当社グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、「グループ会社管理規則」を整備し、各子会社の財産及び損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、事前協議を行っております。

当社は、各子会社に関してもコンプライアンスの確保、会計基準の同一性の確保等を図るため「グループ会社管理規則」に従って管理を行っております。また、半期に1回当社代表取締役を議長とするグループ会社社長連絡会議を開催し、各子会社は必要な報告を行っております。

監査役は、定期的に（年4回）グループ会社監査役連絡会を開催し、各子会社の内部統制の整備及び運用状況を監視しております。また、各子会社取締役ヒアリングを行い、業務執行状況を確認しております。

内部監査室は「内部監査規則」等に基づき各子会社を監査し、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見されたときには、直ちに発見された内容及び当社への影響等について、当該子会社、当社代表取締役及び監査役に通報しております。

#### (6) 監査役職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より職務補助の要請がある場合の職務補助使用人の取締役からの独立性確保に向けた体制の整備

## <上記体制の運用状況>

監査役より職務補助の要請があるときには、要請内容を尊重し、経理、総務等関係部署の使用人に監査役の職務を補助させることとしております。

## (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役による重要な会議への出席と監査役に対する迅速かつ有効な報告体制の整備
- ② 監査役と内部監査部門との緊密な連携に基づく効率的な監査体制の整備
- ③ 監査役による外部専門家を利用した監査体制の整備

## <上記体制の運用状況>

監査役は、取締役会、経営戦略会、経営執行会議、事業戦略会議及びグループ会社社長連絡会議等の計66回の会議に出席し、経営状態・意思決定プロセスを常にチェックしております。

監査役に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、予め取締役と協議して定めた監査役会に対する報告事項等について、迅速かつ有効に報告がなされる体制を運用しております。

監査役は、内部監査室より内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を受け、必要に応じて調査を求めています。

監査役は、必要に応じ、会計監査人・弁護士等に相談することができ、その他監査役の職務の執行について生ずる費用の前払、または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用等は、会社が負担しております。

## (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と会計監査人、内部監査室との連携体制の整備と「コンプライアンス規則」に基づく取締役及び使用人から監査役への報告体制の整備

## <上記体制の運用状況>

当社の取締役及び使用人は、監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、またはコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行っております。

監査役は、監査の実効性を高めるため、必要に応じ、監査役、会計監査人、内部監査室と連携しております。また、当社の取締役及び使用人に対しては、監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、またはコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行うよう、社内規程及び社内向けWebネットワークに掲載し、周知徹底しております。

## (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループの反社会的勢力排除体制とその取組み

### <上記体制の運用状況>

当社グループは、反社会的勢力排除を目的とした公益社団法人が開催する対策研修会に4回出席し、反社会的勢力の近時の動向について情報収集を行うとともに、所轄警察署や近隣企業、顧問弁護士との連携を強化し、情報収集に努めております。なお、当社グループの行動の手引きである「ニチバングループ行動ハンドブック」に、反社会的勢力を排除する旨を明記し、日常の企業活動を行う上で全ての取締役・使用人が実践するよう周知徹底しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化及び株主共同の利益の拡大に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入していませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            | 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>32,826</b> | <b>流動負債</b>     | <b>16,776</b> |
| 現金及び預金          | 11,119        | 支払手形及び買掛金       | 4,109         |
| 受取手形及び売掛金       | 14,009        | 電子記録債務          | 5,504         |
| 商品及び製品          | 3,630         | リース債務           | 135           |
| 仕掛品             | 1,476         | 未払金             | 2,941         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,532         | 未払費用            | 1,607         |
| 繰延税金資産          | 695           | 未払法人税等          | 459           |
| その他             | 365           | 賞与引当金           | 1,061         |
| 貸倒引当金           | △2            | 役員賞与引当金         | 74            |
| <b>固定資産</b>     | <b>23,294</b> | 環境対策引当金         | 7             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>18,691</b> | 固定資産撤去費用引当金     | 15            |
| 建物及び構築物         | 4,837         | 災害損失引当金         | 96            |
| 機械装置及び運搬具       | 6,117         | 転進支援費用引当金       | 30            |
| 土地              | 2,172         | 営業外電子記録債務       | 537           |
| リース資産           | 383           | その他             | 195           |
| 建設仮勘定           | 4,768         | <b>固定負債</b>     | <b>8,577</b>  |
| その他             | 412           | 長期借入金           | 2,000         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>308</b>    | リース債務           | 251           |
| ソフトウェア          | 240           | 役員退職慰労引当金       | 69            |
| その他             | 68            | 退職給付に係る負債       | 3,117         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,293</b>  | 長期預り保証金         | 2,995         |
| 投資有価証券          | 2,331         | 資産除去債務          | 82            |
| 退職給付に係る資産       | 91            | その他             | 61            |
| 繰延税金資産          | 1,403         | <b>負債合計</b>     | <b>25,354</b> |
| その他             | 467           | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>56,120</b> | <b>株主資本</b>     | <b>30,444</b> |
|                 |               | 資本金             | 5,451         |
|                 |               | 資本剰余金           | 4,186         |
|                 |               | 利益剰余金           | 20,819        |
|                 |               | 自己株式            | △13           |
|                 |               | その他の包括利益累計額     | 321           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 229           |
|                 |               | 為替換算調整勘定        | △85           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額    | 177           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>30,766</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>56,120</b> |

**連結損益計算書** (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 44,145 |
| 売上原価            |     | 29,402 |
| 売上総利益           |     | 14,743 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 10,685 |
| 営業利益            |     | 4,057  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息及び配当金       | 21  |        |
| 持分法による投資利益      | 345 |        |
| その他             | 46  | 414    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 48  |        |
| 支払手数料           | 123 |        |
| 為替差損            | 3   |        |
| その他             | 22  | 196    |
| 経常利益            |     | 4,274  |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 173 |        |
| 受取保険金           | 8   | 181    |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産除却及び売却損     | 89  |        |
| 固定資産撤去費用引当金繰入額  | 15  |        |
| 災害による損失         | 96  |        |
| 転進支援費用          | 30  |        |
| 固定資産圧縮損         | 2   | 233    |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 4,223  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 922 |        |
| 法人税等調整額         | 193 | 1,115  |
| 当期純利益           |     | 3,107  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | —      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 3,107  |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 連結計算書類

## 連結株主資本等変動計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

| 株主資本            |        |
|-----------------|--------|
| 資本金             |        |
| 当期首残高           | 5,451  |
| 当期変動額           |        |
| 当期変動額合計         | —      |
| 当期末残高           | 5,451  |
| 資本剰余金           |        |
| 当期首残高           | 4,186  |
| 当期変動額           |        |
| 当期変動額合計         | —      |
| 当期末残高           | 4,186  |
| 利益剰余金           |        |
| 当期首残高           | 18,167 |
| 当期変動額           |        |
| 剰余金の配当          | △455   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,107  |
| 当期変動額合計         | 2,651  |
| 当期末残高           | 20,819 |
| 自己株式            |        |
| 当期首残高           | △9     |
| 当期変動額           |        |
| 自己株式の取得         | △3     |
| 当期変動額合計         | △3     |
| 当期末残高           | △13    |
| 株主資本合計          |        |
| 当期首残高           | 27,796 |
| 当期変動額           |        |
| 剰余金の配当          | △455   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,107  |
| 自己株式の取得         | △3     |
| 当期変動額合計         | 2,648  |
| 当期末残高           | 30,444 |

(単位：百万円)

| その他の包括利益累計額          |        |
|----------------------|--------|
| <b>その他有価証券評価差額金</b>  |        |
| 当期首残高                | 181    |
| 当期変動額                |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | 48     |
| 当期変動額合計              | 48     |
| 当期末残高                | 229    |
| <b>為替換算調整勘定</b>      |        |
| 当期首残高                | △56    |
| 当期変動額                |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | △28    |
| 当期変動額合計              | △28    |
| 当期末残高                | △85    |
| <b>退職給付に係る調整累計額</b>  |        |
| 当期首残高                | 218    |
| 当期変動額                |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | △41    |
| 当期変動額合計              | △41    |
| 当期末残高                | 177    |
| <b>その他の包括利益累計額合計</b> |        |
| 当期首残高                | 343    |
| 当期変動額                |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | △21    |
| 当期変動額合計              | △21    |
| 当期末残高                | 321    |
| <b>純資産合計</b>         |        |
| 当期首残高                | 28,140 |
| 当期変動額                |        |
| 剰余金の配当               | △455   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      | 3,107  |
| 自己株式の取得              | △3     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | △21    |
| 当期変動額合計              | 2,626  |
| 当期末残高                | 30,766 |

# 連結計算書類

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称  
ニチバンプリント株式会社  
ニチバンテクノ株式会社  
ニチバンメディカル株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

- ・持分法適用の関連会社の数 3社
- ・関連会社の名称  
UNION THAI-NICHIBAN CO.,LTD.  
株式会社飯洋化工  
大東化工株式会社

なお、当連結会計年度より、大東化工株式会社の株式を新たに取得し、同社を持分法の適用範囲に含めております。

##### ② 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ・たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ・無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によ

ております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始日前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ・賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

- ・役員賞与引当金

役員賞与の支出に備え、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

- ・環境対策引当金

土地の土壌汚染に関連する環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支払見込額を計上しております。

- ・固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における支払見込額を計上しております。

- ・災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における支払見込額を計上しております。

- ・転進支援費用引当金

医薬品生産工場の新設を軸としたメディカル事業生産拠点の再編に伴う、一部の退職者への再就職支援費用等について、当連結会計年度末における支払見込額を計上しております。

- ・役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、提出会社は、2009年6月29日開催の第105回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、制度の廃止に伴う打切り日（2009年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。



### 3. 追加情報

- (1) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号2016年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。
- (2) 賞与引当金  
従来、未払費用として計上していた当社の従業員賞与について、連結計算書類作成時に支給額が確定しないこととなったため、当連結会計年度より「賞与引当金」として計上しております。  
なお、前連結会計年度末の「未払費用」に含まれる従業員賞与の金額は1,077百万円であります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|              |          |
|--------------|----------|
| ① 担保に供している資産 |          |
| 建物及び構築物      | 984百万円   |
| 機械装置及び運搬具    | 786百万円   |
| 土地           | 734百万円   |
| その他          | 8百万円     |
| 計            | 2,513百万円 |

|           |          |
|-----------|----------|
| ② 担保に係る債務 |          |
| 長期借入金     | 1,000百万円 |

- (2) 資産に係る減価償却累計額  
有形固定資産の減価償却累計額 37,677百万円

- (3) 貸出コミットメント

提出会社は、資金調達の柔軟性及び機動性を確保するため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 3,000百万円 |
| 借入実行残高       | 100百万円   |
| 差引額          | 3,000百万円 |

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数  
 普通株式 41,476,012株
- (2) 配当に関する事項  
 ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2016年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 455             | 11               | 2016年3月31日 | 2016年6月29日 |
| 計                    | —     | 455             | —                | —          | —          |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
 2017年6月28日開催予定の第113回定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- ・ 配当金の総額 746百万円
  - ・ 配当の原資 利益剰余金
  - ・ 1株当たり配当額 18円
  - ・ 基準日 2017年3月31日
  - ・ 効力発生日 2017年6月29日

## 6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先管理基準に沿ってリスク低減を図っております。また海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、同一通貨建ての仕入により在庫とした商品の販売に係るものであります。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式、社債等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を確認し、保有状況を見直しております。

営業外電子記録債務、未払金及び営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部は外貨建てにより生じており、為替の変動リスクに晒されておりますが、上記の外貨建ての営業債権の原価となる商品に係る買掛金については、同一通貨建ての売掛金と両建てされております。

また、これらの債務は、長期借入金及び長期預り保証金とともに、流動性リスクに晒されておりますが、取引銀行とのコミットメントライン契約の締結、資金繰計画を見直すなどの方法により、流動性リスクの低減を図っております。

さらに、長期借入金につきましては、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。

## (2) 金融商品の時価等

|           | 連結貸借対照表<br>計上額 (百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|-----------|----------------------|--------------|--------------|
| 現金及び預金    | 11,119               | 11,119       | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 14,009               | 14,009       | —            |
| 投資有価証券    | 1,039                | 1,039        | —            |
| 資産計       | 26,168               | 26,168       | —            |
| 支払手形及び買掛金 | 4,109                | 4,109        | —            |
| 電子記録債務    | 5,504                | 5,504        | —            |
| 未払金       | 2,941                | 2,941        | —            |
| 営業外電子記録債務 | 537                  | 537          | —            |
| 長期借入金     | 2,000                | 1,991        | △8           |
| 長期預り保証金   | 2,995                | 2,995        | —            |
| 負債計       | 18,089               | 18,080       | △8           |

(注) 投資有価証券のうち非上場株式及び持分法適用会社の持分相当額は、時価を把握することが困難なため、上記金額には含めておりません。

## 連結計算書類

### 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の内容及び時価

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    |
|---------------|------------|--------|
| 遊休土地（福島県いわき市） | 334百万円     | 552百万円 |

### 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 742円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 74円97銭  |

### 9. 重要な後発事象に関する注記

(重要な子会社の設立)

当社は、2017年5月8日開催の取締役会において、以下のとおり、タイのバンコクに販売子会社を設立することを決議いたしました。

#### (1) 設立の目的

当社は中長期経営計画【NB100】において、海外事業の拡大を「成長追求」の大きな柱の一つとしております。2014年7月にはバンコクに駐在員事務所を開設し、東南アジア地域での当社製品の販売事業の拡大及び事業戦略を推し進めてまいりました。

この度、タイに販売拠点を構えることにより、現地に密着した営業活動を通じて、重要市場である東南アジア及び南アジア諸国での事業展開の強化と販売拡大を図ってまいります。

#### (2) 子会社の概要

|         |                                                                       |
|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| ① 名称    | NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD. (予定)                                     |
| ② 所在地   | タイ王国バンコク都内                                                            |
| ③ 代表者   | 東田憲雄                                                                  |
| ④ 設立年月日 | 2017年8月 (予定)                                                          |
| ⑤ 事業内容  | 当社製品の東南アジア、南アジア諸国への販売<br>UNION THAI-NICHIBAN CO.,LTD. (※) 製品のタイ国外への販売 |
| ⑥ 資本金   | 1,000万バーツ (約3,200万円)                                                  |
| ⑦ 出資比率  | ニチバン株式会社100%                                                          |

※UNION THAI-NICHIBAN CO.,LTD.は、タイでセロハンテープ等の製造などを行う当社の関連会社であります。

## 10. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### ① 当該資産除去債務の概要

工場建物に含まれるアスベストの除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、各除去債務の状況により個別に見積り、割引率については、会計基準の適用時又は資産の取得時における長期の無リスク利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 期首残高            | 81百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | －百万円  |
| 時の経過による調整額      | 1百万円  |
| 資産除去債務の履行による減少額 | －百万円  |
| 期末残高            | 82百万円 |

### (2) 災害による損失に関する注記

当連結会計年度の連結損益計算書で計上している災害による損失は、当社の安城工場において、2017年3月2日に発生した火災による事故関連費用であります。

なお、現時点で合理的に見積ることが困難な復旧費用等については、これに含めておりません。また、損害保険の付保による保険金の受取については、現時点で確定していないため、計上しておりません。

### (3) 転進支援費用に関する注記

当連結会計年度の連結損益計算書で計上している転進支援費用は、医薬品生産工場の新設を軸としたメディカル事業生産拠点の再編に伴う、一部の退職者への再就職支援費用等であります。

### (4) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて、単位未満は0で表示しております。

# 計算書類

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            | 科目             | 金額            |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>29,328</b> | <b>流動負債</b>    | <b>13,897</b> |
| 現金及び預金          | 9,039         | 支払手形           | 53            |
| 受取手形            | 5,951         | 電子記録債務         | 5,504         |
| 売掛金             | 7,660         | 買掛金            | 2,269         |
| 商品及び製品          | 3,378         | リース債務          | 92            |
| 仕掛品             | 1,014         | 未払金            | 2,564         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,166         | 未払費用           | 1,485         |
| 関係会社短期貸付金       | 225           | 未払法人税等         | 305           |
| 前払費用            | 183           | 前受金            | 28            |
| 繰延税金資産          | 511           | 預り金            | 37            |
| 未収入金            | 195           | 賞与引当金          | 797           |
| その他             | 4             | 役員賞与引当金        | 48            |
| 貸倒引当金           | △2            | 環境対策引当金        | 7             |
| <b>固定資産</b>     | <b>17,268</b> | 固定資産撤去費用引当金    | 15            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,670</b> | 災害損失引当金        | 96            |
| 建物              | 1,653         | 転進支援費用引当金      | 30            |
| 構築物             | 436           | 営業外電子記録債務      | 537           |
| 機械及び装置          | 4,569         | その他            | 22            |
| 車両運搬具           | 26            | <b>固定負債</b>    | <b>7,836</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 307           | 長期借入金          | 2,000         |
| 土地              | 1,980         | リース債務          | 135           |
| リース資産           | 234           | 退職給付引当金        | 2,558         |
| 建設仮勘定           | 4,462         | 役員退職慰労引当金      | 20            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>307</b>    | 長期預り保証金        | 2,978         |
| ソフトウェア          | 240           | 資産除去債務         | 82            |
| その他             | 67            | その他            | 60            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,291</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>21,733</b> |
| 投資有価証券          | 1,165         | <b>(純資産の部)</b> |               |
| 関係会社株式          | 362           | <b>株主資本</b>    | <b>24,634</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 225           | 資本金            | 5,451         |
| 繰延税金資産          | 1,212         | 資本剰余金          | 4,186         |
| 差入保証金           | 204           | 資本準備金          | 4,186         |
| その他             | 120           | <b>利益剰余金</b>   | <b>15,008</b> |
| 貸倒引当金           | △0            | 利益準備金          | 744           |
|                 |               | その他利益剰余金       | 14,264        |
|                 |               | 別途積立金          | 10,754        |
|                 |               | 繰越利益剰余金        | 3,510         |
|                 |               | <b>自己株式</b>    | <b>△13</b>    |
|                 |               | 評価・換算差額等       | 229           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金   | 229           |
| <b>資産合計</b>     | <b>46,597</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>24,863</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>46,597</b> |

**損益計算書** (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額 |        |
|----------------|-----|--------|
| 売上高            |     | 42,836 |
| 売上原価           |     | 29,251 |
| 売上総利益          |     | 13,584 |
| 販売費及び一般管理費     |     | 10,224 |
| 営業利益           |     | 3,360  |
| 営業外収益          |     |        |
| 受取利息及び配当金      | 233 |        |
| 受取賃貸料          | 108 |        |
| その他            | 43  | 385    |
| 営業外費用          |     |        |
| 支払利息           | 48  |        |
| 支払手数料          | 123 |        |
| 為替差損           | 3   |        |
| その他            | 47  | 221    |
| 經常利益           |     | 3,524  |
| 特別利益           |     |        |
| 固定資産売却益        | 173 |        |
| 受取保険金          | 2   | 175    |
| 特別損失           |     |        |
| 固定資産除却及び売却損    | 83  |        |
| 固定資産圧縮損        | 2   |        |
| 固定資産撤去費用引当金繰入額 | 15  |        |
| 災害による損失        | 96  |        |
| 転進支援費用         | 30  | 227    |
| 税引前当期純利益       |     | 3,472  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 699 |        |
| 法人税等調整額        | 216 | 915    |
| 当期純利益          |     | 2,556  |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

|                 |        |
|-----------------|--------|
| <b>株主資本</b>     |        |
| <b>資本金</b>      |        |
| 当期首残高           | 5,451  |
| 当期変動額           |        |
| 当期変動額合計         | —      |
| 当期末残高           | 5,451  |
| <b>資本剰余金</b>    |        |
| <b>資本準備金</b>    |        |
| 当期首残高           | 4,186  |
| 当期変動額           |        |
| 当期変動額合計         | —      |
| 当期末残高           | 4,186  |
| <b>資本剰余金合計</b>  |        |
| 当期首残高           | 4,186  |
| 当期変動額           |        |
| 当期変動額合計         | —      |
| 当期末残高           | 4,186  |
| <b>利益剰余金</b>    |        |
| <b>利益準備金</b>    |        |
| 当期首残高           | 744    |
| 当期変動額           |        |
| 当期変動額合計         | —      |
| 当期末残高           | 744    |
| <b>その他利益剰余金</b> |        |
| <b>別途積立金</b>    |        |
| 当期首残高           | 9,754  |
| 当期変動額           |        |
| 別途積立金の積立        | 1,000  |
| 当期変動額合計         | 1,000  |
| 当期末残高           | 10,754 |
| <b>繰越利益剰余金</b>  |        |
| 当期首残高           | 2,410  |
| 当期変動額           |        |
| 剰余金の配当          | △455   |
| 別途積立金の積立        | △1,000 |
| 当期純利益           | 2,556  |
| 当期変動額合計         | 1,100  |
| 当期末残高           | 3,510  |

(単位：百万円)

|                      |        |
|----------------------|--------|
| <b>利益剰余金合計</b>       |        |
| 当期首残高                | 12,908 |
| 当期変動額                |        |
| 剰余金の配当               | △455   |
| 当期純利益                | 2,556  |
| 当期変動額合計              | 2,100  |
| 当期末残高                | 15,008 |
| <b>自己株式</b>          |        |
| 当期首残高                | △9     |
| 当期変動額                |        |
| 自己株式の取得              | △3     |
| 当期変動額合計              | △3     |
| 当期末残高                | △13    |
| <b>株主資本合計</b>        |        |
| 当期首残高                | 22,537 |
| 当期変動額                |        |
| 剰余金の配当               | △455   |
| 当期純利益                | 2,556  |
| 自己株式の取得              | △3     |
| 当期変動額合計              | 2,096  |
| 当期末残高                | 24,634 |
| <b>評価・換算差額等</b>      |        |
| <b>その他有価証券評価差額金</b>  |        |
| 当期首残高                | 181    |
| 当期変動額                |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 47     |
| 当期変動額合計              | 47     |
| 当期末残高                | 229    |
| <b>評価・換算差額等合計</b>    |        |
| 当期首残高                | 181    |
| 当期変動額                |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 47     |
| 当期変動額合計              | 47     |
| 当期末残高                | 229    |
| <b>純資産合計</b>         |        |
| 当期首残高                | 22,718 |
| 当期変動額                |        |
| 剰余金の配当               | △455   |
| 当期純利益                | 2,556  |
| 自己株式の取得              | △3     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 47     |
| 当期変動額合計              | 2,144  |
| 当期末残高                | 24,863 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始日前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備え、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

##### ④ 環境対策引当金

土地の土壌汚染に関連する環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支払見込額を計上しております。



## 計算書類

- ② 消費税等の会計処理  
税抜方式によって行っております。

### 2. 追加情報

- (1) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号2016年3月28日）を当事業年度から適用しております。
- (2) 賞与引当金  
従来、未払費用として計上していた当社の従業員賞与について、計算書類作成時に支給額が確定しないこととなったため、当事業年度より「賞与引当金」として計上しております。  
なお、前事業年度末の「未払費用」に含まれる従業員賞与の金額は816百万円であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 建物        | 695百万円          |
| 構築物       | 288百万円          |
| 機械及び装置    | 786百万円          |
| 車両運搬具     | 0百万円            |
| 工具、器具及び備品 | 8百万円            |
| 土地        | 734百万円          |
| 計         | <u>2,513百万円</u> |

② 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 長期借入金 | 1,000百万円 |
|-------|----------|

- (2) 資産に係る減価償却累計額
- |                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 27,609百万円 |
|----------------|-----------|

- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- |        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 287百万円 |
| 長期金銭債権 | 225百万円 |
| 短期金銭債務 | 797百万円 |

- (4) 貸出コミットメント

当社は、資金調達の柔軟性及び機動性を確保するため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 3,000百万円    |
| 借入実行残高       | <u>1百万円</u> |
| 差引額          | 3,000百万円    |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                   |          |
|-------------------|----------|
| ① 営業取引による取引高      |          |
| 売上高               | 167百万円   |
| 仕入高               | 8,348百万円 |
| ② 営業取引以外の取引による取引高 | 311百万円   |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 31,379株 |
|------|---------|

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金、減価償却限度超過額等であります。

#### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 599円92銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 61円68銭  |

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

(重要な子会社の設立)

当社は、2017年5月8日開催の取締役会において、タイのバンコクに販売子会社を設立することを決議いたしました。なお、(1) 設立の目的、(2) 子会社の概要については、「連結計算書類 9. 重要な後発事象に関する注記」をご参照下さい。

## 10. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### ① 当該資産除去債務の概要

工場建物に含まれるアスベストの除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、各除去債務の状況により個別に見積り、割引率については、会計基準の適用時又は資産の取得時における長期の無リスク利子率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ③ 当期における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 期首残高            | 81百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 一百万円  |
| 時の経過による調整額      | 1百万円  |
| 資産除去債務の履行による減少  | 一百万円  |
| 期末残高            | 82百万円 |

### (2) 災害による損失に関する注記

当事業年度の損益計算書で計上している災害による損失は、当社の安城工場において、2017年3月2日に発生した火災による事故関連費用であります。

なお、現時点で合理的に見積ることが困難な復旧費用等については、これに含めておりません。また、損害保険の付保による保険金の受取については、現時点で確定していないため、計上しておりません。

### (3) 転進支援費用に関する注記

当事業年度の損益計算書で計上している転進支援費用は、医薬品生産工場の新設を軸としたメディカル事業生産拠点の再編に伴う、一部の退職者への再就職支援費用等であります。

### (4) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて、単位未満は0で表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2017年5月10日

ニチバン株式会社  
取締役会 御中

清 明 監 査 法 人

|                            |                      |     |     |
|----------------------------|----------------------|-----|-----|
| <small>指 定 社 員</small>     | <small>公認会計士</small> | 今 村 | 敬 ㊟ |
| <small>業 務 執 行 社 員</small> |                      |     |     |
| <small>指 定 社 員</small>     | <small>公認会計士</small> | 岩 間 | 昭 ㊟ |
| <small>業 務 執 行 社 員</small> |                      |     |     |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニチバン株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチバン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2017年5月10日

ニチバン株式会社  
取締役会 御中

#### 清 明 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 今 村 敬 ㊟  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 間 昭 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニチバン株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月11日

ニチバン株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 歌 橋 正 明 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 芹 澤 和 弘 | ㊟ |
| 監 査 役 | 横 井 直 人 | ㊟ |
| 監 査 役 | 佐 藤 彰 紘 | ㊟ |

- (注) 1. 監査役（社外）佐藤 彰紘は、2016年12月27日監査役（社外）清水 俊行の辞任に伴い、補欠監査役より監査役（社外）に就任いたしました。その就任以前の監査事項については、他の監査役から報告を受け、資料を閲覧する方法により監査いたしました。
2. 監査役のうち、横井 直人、佐藤 彰紘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最も重要な課題のひとつと認識し、企業体質の強化及び設備投資、コスト競争力向上のための技術開発等の資金需要に備えるために内部留保の充実を図りつつ、安定した配当の実施を基本に、連結ベースの配当性向25%を目処とする業績に連動した配当を行うことを方針としております。この方針のもと、当期の期末配当金は、当期の業績を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

## 1. 期末配当に関する事項

## (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

## (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、746,003,394円となります。

## (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月29日といたしたいと存じます。

## 2. その他の剰余金の処分に関する事項

## (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

## (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

## 第2号議案 株式併合の件

## 1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、2018年10月までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約する取組みを進めております。

当社も東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後も、東京証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）、個人投資家による投資機会の拡大及び中長期的な株価変動等を勘案しつつ、投資単位を適切な水準とすることを目的として、当社普通株式の株式併合（2株を1株に併合）を実施いたしたいと存じます。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が原案どおり承認可決されることを条件に、2017年10月1日をもってその効力が生じる旨、2017年5月15日開催の取締役会において決議しております。

## 2. 株式併合の内容

## (1) 併合する株式の種類

当社普通株式

## 株主総会参考書類

- (2) 併合の割合  
2017年9月30日（実質上9月29日）の最終の株主名簿に記録された株主様の保有株式2株につき1株の割合で併合いたしたいと存じます。
- (3) 効力発生日  
2017年10月1日
- (4) 効力発生日における発行可能株式総数  
70,000,000株
- (5) 1株未満の端数が生じる場合の対応  
株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の定めに基づき一括して売却処分し、それらの代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。
- (6) その他  
その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

### 【ご参考】

#### 1. 定款の一部変更について

本議案が原案どおり承認可決された場合には、2017年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現行定款                                        | 変更案                                       |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第5条<br>当社の発行可能株式総数は1億4千万株とする。 | (発行可能株式総数)<br>第5条<br>当社の発行可能株式総数は7千万株とする。 |
| (単元株式数)<br>第7条<br>当社の単元株式数は1,000株とする。       | (単元株式数)<br>第7条<br>当社の単元株式数は100株とする。       |

#### 2. 単元株式数の変更及び株式併合についてのQ&A

##### Q1. 単元株式数の変更とはどのようなことですか。

**A1.** 単元株式数の変更とは、株主総会における議決権の単位及び証券取引所における売買の単位となっている株式数を変更することです。

今回、当社では単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### Q2. 株式併合とはどのようなことですか。

**A2.** 株式併合とは、複数の株式を併せてそれより少ない数の株式にすることです。

今回、当社では2株を1株に併合いたします。

### Q3. 単元株式数の変更、株式併合の目的はなんですか。

**A3.** 全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、2018年10月までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約する取組みを進めております。

当社も東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後も、東京証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）、個人投資家による投資機会の拡大及び中長期的な株価変動等を勘案しつつ、投資単位を適切な水準とすることを目的として、当社普通株式の株式併合（2株を1株に併合）を実施いたしたいと存じます。

### Q4. 株主の所有株式数や議決権数はどうなりますか。

**A4.** 株式併合後の株主様のご所有株式数は、2017年9月30日の最終の株主名簿に記録された保有数に2分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数がある場合はこれを切り捨てます。）となります。

また、議決権数は併合後のご所有株式数100株につき1個となります。

具体的には、単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日（2017年10月1日）の前後で、ご所有株式数及び議決権数は次のとおりとなります。

〔2株を1株に併合及び単元株式数を1,000株から100株に変更〕

|    | 効力発生前  |      | 効力発生後  |      |      |
|----|--------|------|--------|------|------|
|    | ご所有株式数 | 議決権数 | ご所有株式数 | 議決権数 | 端数株式 |
| 例1 | 1,000株 | 1個   | 500株   | 5個   | 0株   |
| 例2 | 1,025株 | 1個   | 512株   | 5個   | 0.5株 |
| 例3 | 200株   | 0個   | 100株   | 1個   | 0株   |
| 例4 | 151株   | 0個   | 75株    | 0個   | 0.5株 |
| 例5 | 2株     | 0個   | 1株     | 0個   | 0株   |
| 例6 | 1株     | 0個   | 0株     | 0個   | 0.5株 |

- 例2、例4、例5において発生する単元未満株式（12株、75株、1株）につきましては、従前と同様、ご希望により単元未満株式の買取請求制度をご利用いただけます。
- 例2、例4、例6において発生する端数株式（それぞれ0.5株）につきましては、全ての端数株式を当社が一括して処分し、その処分代金を端数株式が生じた株主様に対して、端数株式の割合に応じて交付いたします。端数株式の処分代金の交付につきましては、2017年12月上旬に予定させていただきます。
- 例6の効力発生前に保有する株式数が1株未満の場合には、効力発生後では保有する株式が端数株式のみとなりますので、当社株主としての地位は失われます。何卒ご理解を賜りたく存じます。

### Q5. 株式併合後に1株に満たない端数が生じないようにする方法はありますか。

**A5.** 今回の株式併合の効力発生前に、単元未満株式の買取りをご請求いただくことにより、1株未満の端数が生じないようにすることが可能です。具体的な手続きにつきましては、お取引の証券会社または後記の株主名簿管理人（みずほ信託銀行証券代行部）までお問合せください。

**Q6. 株式併合によって所有する株式数が減少しますが、資産価値への影響はありますか。**

**A6.** 今回の株式併合により株主様のご所有株式数は2分の1となりますが、株式併合の前後で会社の資産や資本の状況は変わりませんので、株式1株あたりの資産価値は2倍となります。

したがって、株式市場の変動等の要因を別にすれば、株式併合によって株主様のご所有株式の資産価値に影響が生じることはございません。

なお、株式併合後の株価につきましても、理論上は株式併合前の2倍となります。

**Q7. 株式併合によって所有する株式数が減少しますが、受け取る配当金への影響はありますか。**

**A7.** 今回の株式併合により株主様のご所有株式数は2分の1となりますが、株式併合の効力発生後においては、併合割合を勘案して1株当たりの配当金を設定させていただくこととなりますので、業績変動等他の要因を別にすれば、株式併合によって株主様の受取配当金の総額に影響が生じることはありません。但し、株式併合により生じた端数株式につきましては、当該端数株式に係る配当は生じません。

**Q8. 株主優待制度はどうなりますか。**

**A8.** 本年につきましては、昨年と同様に本年9月末現在で1,000株以上の株式を保有されている株主様を対象に実施することを予定しております。

来年以降につきましては、今後、検討を重ねてゆく予定であります。

**Q9. 今後の具体的なスケジュールを教えてください。**

**A9.** 本株主総会で承認可決いただきますと、単元株式数の変更及び株式併合につきましては、主に以下のスケジュールにて進めてまいります。

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 2017年9月26日 | 1,000株単位での売買最終日              |
| 2017年9月27日 | 100株単位での売買開始日                |
| 2017年10月1日 | 単元株式変更、株式併合、発行可能株式総数変更の効力発生日 |
| 2017年11月上旬 | 株主様へ株式併合割当通知の発送              |
| 2017年12月上旬 | 端数株式処分代金のお支払い                |

**Q10. 株主は何か手続きをしなければならないのですか。**

**A10.** 特段のお手続きの必要はございません。

### 【お問合せ先】

株式併合及び単元株式数の変更に関してご不明な点がございましたら、お取引のある証券会社または下記特別口座の口座管理機関（株主名簿管理人）までお問合せください。

株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉町二丁目8番4号  
電話 0120-288-324（通話料無料）  
受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                                                        | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                    | <p>ほったなおと<br/>堀田直人<br/>(1949年<br/>12月19日生)</p> <p>再任</p> <p>【取締役会への出席状況】<br/>取締役会16回/16回 (100%)</p> | <p>1972年4月 当社入社</p> <p>2000年4月 当社製品開発グループ総括マネジャー</p> <p>2002年4月 当社安城工場長</p> <p>2003年7月 当社執行役員安城工場長</p> <p>2004年6月 当社取締役経営管理部長内部監査室管掌</p> <p>2005年6月 当社代表取締役社長</p> <p>2009年6月 当社代表取締役社長 経営全般・開発担当<br/>(現在に至る)</p>          | 92,000株        |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>堀田直人氏は、2005年6月に当社代表取締役社長に就任して以来、社業を牽引し、これまでに培った経営全般に関する知識と経験により、全役職員に対してリーダーシップを発揮しており、当社の重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしてまいりました。今後も、【NB100】第3ステージの実現に向けた経営における意思決定と業務執行の監督を担うにふさわしい人物であると判断し、取締役候補者といいたしました。</p> |                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                           |                |
| 2                                                                                                                                                                                                                                    | <p>すどうたかし<br/>須藤孝志<br/>(1952年<br/>8月21日生)</p> <p>再任</p> <p>【取締役会への出席状況】<br/>取締役会16回/16回 (100%)</p>  | <p>1976年2月 大鵬薬品工業(株)入社</p> <p>2003年7月 大鵬薬品工業(株)取締役関東ブロック統括部長</p> <p>2005年7月 大鵬薬品工業(株)取締役ヘルスケア事業部長</p> <p>2009年6月 大鵬薬品工業(株)取締役退任</p> <p>2009年6月 当社専務取締役社長補佐・営業担当</p> <p>2010年6月 当社代表取締役専務取締役<br/>事業統括・営業担当<br/>(現在に至る)</p> | 82,000株        |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>須藤孝志氏は、2009年6月に当社専務取締役に就任して以来、社長を補佐するとともに、事業戦略並びに営業活動の統括を、その幅広い経験・知識により発揮してまいりました。今後も、引き続き当社の経営における意思決定と【NB100】目標達成に向けた業務執行の監督を担うにふさわしい人物であると判断し、取締役候補者といいたしました。</p>                                         |                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                           |                |

# 株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                                                               | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                   | <p>さか い ひろ のり<br/>酒井 寛規<br/>(1961年 7月6日生)</p> <p><b>再任</b></p> <p>【取締役会への出席状況】<br/>取締役会16回/16回 (100%)</p>  | <p>1985年4月 当社入社</p> <p>2008年4月 当社執行役員管理部長</p> <p>2009年6月 当社取締役執行役員管理部長</p> <p>2011年4月 当社取締役執行役員管理本部長</p> <p>2015年4月 当社取締役執行役員 CSR・経営統括担当</p> <p>2015年6月 当社常務取締役 CSR・経営統括担当</p> <p>2016年10月 当社常務取締役 CSR・経営統括担当<br/>(兼) 大東化工(株)取締役顧問経営担当</p> <p>2017年4月 当社常務取締役<br/>(兼) 大東化工(株)取締役顧問経営担当<br/>(現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>大東化工(株)取締役顧問経営担当</p> | 49,000株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>酒井寛規氏は、2009年6月に当社取締役就任し、管理本部長、CSR・経営統括担当等を歴任し、多様な経験と知見に加え、優れた経営執行能力を有しており、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を担う人物であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>                                                           |                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |
| 4                                                                                                                                                                                                                                   | <p>こくぼ たけ まさ<br/>小久保 武政<br/>(1962年 9月24日生)</p> <p><b>再任</b></p> <p>【取締役会への出席状況】<br/>取締役会16回/16回 (100%)</p> | <p>1985年4月 当社入社</p> <p>2008年4月 当社執行役員大阪工場長</p> <p>2011年4月 当社執行役員研究本部長<br/>(兼) メディカル研究所長</p> <p>2011年6月 当社取締役執行役員研究本部長<br/>(兼) メディカル研究所長</p> <p>2012年4月 当社取締役執行役員研究本部長</p> <p>2016年4月 当社取締役執行役員海外担当<br/>(現在に至る)</p>                                                                                                                                  | 36,000株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>小久保武政氏は、2011年6月に当社取締役就任し、研究開発における豊富な知識とマネジメント経験を有しており、研究開発部門を取り纏め、画期的な技術開発に取り組んでまいりました。その豊富な知識と経験により、アライアンスを含めた海外事業展開のみならず、当社の経営における重要な意思決定を行うとともに、当該事業執行の監督を担うにふさわしい人物であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。</p> |                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                                                                                     | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                     |                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                            | いとう さとる<br><b>伊藤 暁</b><br>(1960年<br>11月9日生)<br><b>再任</b><br>【取締役会への出席状況】<br>取締役会16回/16回 (100%)   | 1984年4月<br>2010年4月<br>2012年4月<br>2012年6月 | 当社入社<br>当社執行役員メディカル事業部長<br>当社執行役員メディカル事業本部長<br>当社取締役執行役員メディカル事業本部長<br>(現在に至る) | 25,000株        |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>伊藤暁氏は、2012年6月に当社取締役に就任し、メディカル事業部門における幅広い知識と経験を有しており、その豊富な知識と経験、また視野の広さから、当社の取締役会における重要な意思決定及び業務執行の監督を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                  |                                          |                                                                               |                |
| 6                                                                                                                                                            | はら ひで あき<br><b>原 秀 昭</b><br>(1962年<br>1月13日生)<br><b>再任</b><br>【取締役会への出席状況】<br>取締役会16回/16回 (100%) | 1984年4月<br>2011年4月<br>2012年4月<br>2012年6月 | 当社入社<br>当社執行役員テープ事業本部統括部長<br>当社執行役員テープ事業本部長<br>当社取締役執行役員テープ事業本部長<br>(現在に至る)   | 21,000株        |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>原秀昭氏は、2012年6月に当社取締役に就任し、テープ事業部門における幅広い知識と経験を有しており、またその豊富な知識と経験、また視野の広さから、当社の取締役会における重要な意思決定及び業務執行の監督を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                  |                                          |                                                                               |                |

## 株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                     | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                 | <p>しみず ようじ<br/>清水 與二<br/>(1946年<br/>8月24日生)</p> <p>再任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p> <p>【取締役会への出席状況】<br/>取締役会16回/16回 (100%)</p>                                    | <p>1970年4月 (株)旭通信社 (現:(株)アサツー ディ・ケイ) 入社</p> <p>2005年3月 (株)アサツー ディ・ケイ取締役執行役員</p> <p>2010年3月 (株)アサツー ディ・ケイ代表取締役社長</p> <p>2013年3月 (株)アサツー ディ・ケイ取締役相談役</p> <p>2014年3月 (株)アサツー ディ・ケイ相談役退任</p> <p>2014年6月 当社社外取締役<br/>(現在に至る)</p>               | 0株             |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】<br/>清水與二氏は、(株)アサツーディ・ケイの代表取締役社長・相談役を務め、企業経営者として豊富な経験、実績、見識を有しており、当社の取締役会の意思決定においても、当社経営陣から独立した客観的な立場から、適法性・妥当性を確保するための助言・提言をいただいております。このことから、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>                                                       |                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                           |                |
| 8                                                                                                                                                                                                                                                 | <p>いし はら たつ お<br/>石原 達夫<br/>(1952年<br/>3月1日生)</p> <p>再任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p> <p>【取締役会への出席状況】<br/>2016年6月に取締役に<br/>就任した後に開催された<br/>取締役会11回/11回 (100%)</p> | <p>1977年10月 司法試験合格</p> <p>1980年4月 東京地方検察庁検事任官</p> <p>1987年3月 同上退官</p> <p>1987年4月 弁護士登録</p> <p>1989年1月 沖信・石原法律事務所開設</p> <p>2003年7月 スプリング法律事務所へ改称<br/>代表に就任</p> <p>2016年6月 当社社外取締役<br/>(現在に至る)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>スプリング法律事務所代表</p> | 0株             |
| <p>【社外取締役候補者とした理由】<br/>石原達夫氏は、1980年に東京地方検察庁検事任官後、1987年に弁護士登録し、現在はスプリング法律事務所代表として一般民事のみならず幅広い業種の企業法務案件を高度の専門的見地から処理されております。このことから、当社の取締役会の意思決定においても、当社経営陣から独立した客観的な立場から適法性・妥当性を確保するための助言・提言をいただきたく、法曹界での豊富な経験、実績、見識を有する同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                           |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                            | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9                                                                                                                                                                                                                                                                      | たてのひでお<br><b>舘野英雄</b><br>(1961年<br>9月18日生)<br><b>新任</b> | 1985年4月 当社入社<br>2009年4月 当社執行役員安城工場長<br>2011年4月 当社執行役員大阪工場長<br>2017年4月 当社上席執行役員経営企画担当<br>(兼) 藤井寺・安城事業所総括担当<br>(現在に至る) | 23,000株        |
| <b>[取締役候補者とした理由]</b><br>舘野英雄氏は、2009年4月に当社執行役員に就任し、安城工場長としてテープ関連製品の生産事業を統括するとともに、2011年4月からは大阪工場長としてメディカル関連製品の生産事業を統括しております。2017年4月に当社上席執行役員に就任し、経営企画担当(兼)藤井寺・安城事業所総括担当として、大阪・安城工場の両工場長を務めた経験に基づく豊富な知識と視野の広さから、当社の取締役会における重要な意思決定及び業務執行の監督を担える人物であると判断し、新たに取締役候補者いたしました。 |                                                         |                                                                                                                      |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 清水與二及び石原達夫の両氏は社外取締役の候補者であります。
3. 清水與二氏が当社の社外取締役に就任してからの年数(本定時株主総会終結の時まで)は3年であり、石原達夫氏が当社の社外取締役に就任してからの年数(本定時株主総会終結の時まで)は1年であります。
4. 当社は、清水與二及び石原達夫の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当社と清水與二及び石原達夫の両氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度額といたします。なお、当該責任限定が認められるのは、各氏が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものといたします。

## 第4号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件

監査役歌橋正明氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任を併せてお願いいたしたいと存じます。

当該補欠監査役については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間といたします。また、この決議の効力は、次期定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

### 監査役候補者

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <p>たか はし かず のり<br/>高橋一徳<br/>(1961年<br/>2月15日生)</p> <p><b>新任</b></p> | <p>1985年4月 当社入社</p> <p>2012年7月 当社執行役員事業統括本部海外担当<br/>(兼) 購買部長</p> <p>2014年4月 当社執行役員事業統括本部購買部長</p> <p>2015年6月 当社執行役員テープ事業本部埼玉工場長</p> <p>2017年4月 当社執行役員監査役会付<br/>(現在に至る)</p> | 22,000株        |
| <p><b>【監査役候補者とした理由】</b><br/>高橋一徳氏は、1985年の入社以来、主に生産関連業務に従事し、海外担当、購買部長や埼玉工場長を務めるなど、当社工場生産事業に関連する豊富な知識と経験を有しており、2017年4月から当社監査役会付として、監査役会における監査の環境整備及び社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視しております。このことから、当社の監査役会の監査役として取締役の意思決定の過程や業務執行状況を監査するのに適切な人物であると判断し、新たに監査役の選任をお願いするものであります。</p> |                                                                     |                                                                                                                                                                           |                |

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 補欠監査役候補者

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                               | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                              | いちかわ いちろう<br>市川 一郎<br>(1958年 5月10日生)<br>新任<br>補欠監査役<br>(社外監査役)<br>独立役員(予定) | 1983年 4月 キヤノン(株)入社<br>1983年12月 キヤノン(株)退社<br>1985年10月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社<br>1989年 8月 公認会計士登録<br>2014年 9月 有限責任あずさ監査法人退任<br>2014年12月 SWEAT CAPITAL(株)設立<br>代表取締役<br>(現在に至る)<br><重要な兼職の状況><br>SWEAT CAPITAL(株) 代表取締役<br>(株)ユニメディア 社外監査役<br>(株)インフォバングループ本社 社外監査役 | 0株             |
| <b>[社外監査役候補者とした理由]</b><br>市川一郎氏は、1989年に公認会計士登録後、約16年間にわたり監査法人で会計監査業務を中心に研鑽を積むとともに、その後SWEAT CAPITAL(株)代表取締役を務めるなど、監査業務のみならず企業経営者として豊富な経験、実績、見識を有することから、当社取締役会の意思決定においても、当社経営陣から独立した客観的な立場から適法性・妥当性を確保するための助言・提言をいただきたく、同氏を今回新たに補欠監査役候補者といたしました。 |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 市川一郎氏は補欠の社外監査役の候補者であります。
3. 市川一郎氏の選任が承認され、監査役に就任した場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 市川一郎氏の選任が承認され、監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額では、法令が定める額といたします。なお、当該責任限定が認められるのは、同氏が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものといたします。

以上

## (ご参考) トピックス

### JYDにおけるニチバンの活動

2016年1月から、日本サッカーの育成と普及を中長期的に支援するパートナーシッププログラム「JFA Youth & Development Program (以下：JYD)」に参画しています。

当社はJYDを通じて幅広い世代の選手や指導者・保護者の方々へ、製品やケガやキズに関連するノウハウを提供し、130万人以上(2016年度概算)の方々に啓蒙活動を行うことができました。そのなかで来場者に向けたイベントやサンプリング、キャンペーンを通じてテーピングテープ「バトルウィン™」や高機能救急絆創膏「ケアリーヴ™」の認知拡大を進めてまいりました。

今後もJYDの取組みを通じて、日本サッカーの未来を担う企業として、様々な活動を展開してまいります。



### “アスカブリック™”製品の現場での取組みについて

医療用製品では、2016年度に手術後の傷あとケア製品として“アスカブリック™ (Ascablic™)”ブランドを立ち上げました。

傷あとケアの方法について学会のランチョンセミナーで勉強会を実施するほか、セミナー終了後には展示ブースにご来訪いただいた方々へ“アスカブリック™”製品のPRを積極的に実施しました。後日セミナー参加者へはフォロー活動を実施し、新たなキーマンへの案内に繋がる有効な活動となりました。

また、現役の形成外科医による勉強会を社内にて実施し、営業社員が正しい知識を身につけて医師への提案活動を行っております。



## テープ事業

### 「ナスタック™」発売50周年とリニューアルを実施

2016年度に両面テープ“ナスタック™”ブランドは発売50周年を迎えました。これを記念してパッケージのリニューアルを実施し、粘着力を4段階の数字で表記するなど、より一層認知されやすいパッケージデザインになりました。

あわせて「ナスタック™発売50周年記念キャンペーン」を2017年2月1日から3月31日まで実施したほか、鉄道の車体広告や駅構内広告、新聞全国版(朝刊)の誌面広告など、大々的に発売50周年と新パッケージを告知しました。



## 海外

### 海外での「ケアリーヴ™」拡販のための取組み

海外事業につきましては、高機能救急絆創膏「ケアリーヴ™」のプロモーションを積極的に進めております。タイではFCバルセロナを起用したバス車体広告を展開し、消費者の方々への認知向上を図りました。

また、フランスではPharmagoraPlus(仏薬局薬剤師展示会)にブースを出展し、“ケアリーヴ™”ブランドの啓蒙に努め、薬剤師・小売店バイヤーへの受注促進活動を推進しました。

あわせて、その他の重点地域である東アジア・アセアン諸国などにも販路開拓を進めております。



## その他

### 先端技術棟(医薬品生産工場、研究所)の工事進捗について

安城事業所(愛知県安城市)内に建設中の先端技術棟(医薬品生産工場、研究所)につきましては、外観工事がほぼ完了し、2018年1月の工場本格稼働を目指して内装工事も順調に進んでおります。

将来の事業拡大に向けて、「ロイヒつば膏™」、医療用貼付剤の需要拡大に対する生産能力の拡充、医薬品生産の国際標準規格(PIC/S-GMP)等への準備を推進してまいります。



# (ご参考) トピックス 中長期経営計画【NB100】について

## 【NB100】達成に向けて

2017年度は【NB100】Stage3の2年目となります。  
Stage3では、創業100周年を迎える2018年度までに【NB100】ビジョン「成長し続ける企業、新たな価値を創出する活力のある企業、信頼され期待される企業」実現のための重点戦略を遂行するとともに、ポスト【NB100】における「さらなる成長に向けた取り組み」を推進していきます。

## • Growth

「協働」と「挑戦」を基軸として新しい発想で自ら行動し、ひとりひとりが成長し続ける企業を目指す。

## • Value

「人にやさしい」技術と「環境にやさしい」技術を基盤に、新たな価値を創出する活力のある企業へと進化する。

## 【NB100】 ビジョン

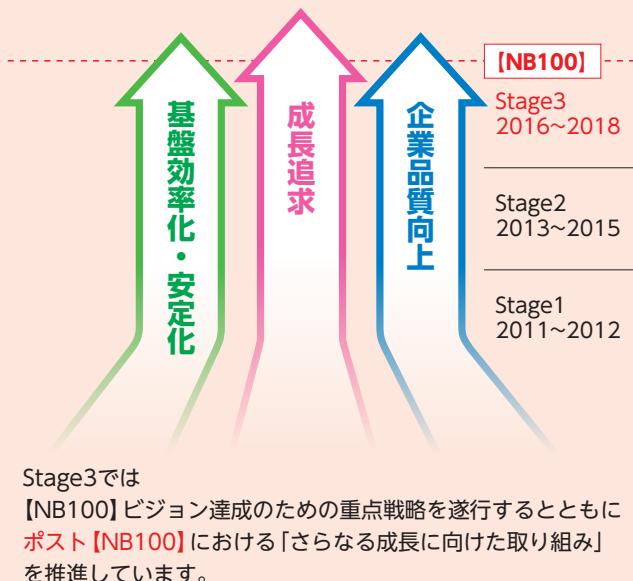
## • Trust

お客様との絆をつねに大切に、「信頼され期待される企業」となる。

## 【NB100】 Stage3 計画ビジョン

### めざせ“500” Complete【NB100】 for the Future

ポスト【NB100】Next Future (2019~)  
さらなる成長に向けて



## Stage3 最重点課題

Stage3では最重点課題として【NB100】ビジョン実現に向けた成長戦略の遂行、500億企業としての企業品質と収益性基盤を確立していきます。



## 株主メモ

|               |                                                                                                                                              |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度          | 毎年4月1日～翌年3月31日                                                                                                                               |
| 剰余金の<br>配当基準日 | 3月31日<br>(中間配当を行う場合は9月30日)                                                                                                                   |
| 定時株主総会        | 毎年6月下旬                                                                                                                                       |
| 単元株式数         | 1,000株                                                                                                                                       |
| 株主名簿管理人       | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号<br>みずほ信託銀行株式会社                                                                                                              |
| 公告方法          | 電子公告<br>( <a href="http://www.nichiban.co.jp/">http://www.nichiban.co.jp/</a> )<br>ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 |

|       | 証券会社等に<br>口座をお持ちの場合                              | 特別口座の場合                                                                          |
|-------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| お問合せ先 |                                                  | みずほ信託銀行株式会社<br>証券代行部<br>フリーダイヤル 0120-288-324                                     |
| お取扱店  | お取引の証券会社<br>になります。                               | みずほ信託銀行株式会社<br>本店及び全国各支店                                                         |
|       |                                                  | みずほ証券株式会社<br>本店及び全国各支店                                                           |
|       | 未払配当金のみ、株式会社みずほ銀行 全国本支店でもお取扱いいたします。              |                                                                                  |
| ご注意   | 未払配当金の支払、支払明細発行については、右の「特別口座の場合」のお問合せ先までご連絡ください。 | 単元未満株式の買取以外の株式<br>売買はできません。<br>電子化前に名義書換を失念して<br>お手元に他人名義の株券がある<br>場合は至急ご連絡ください。 |

## 株主優待制度について

### 【目的】

株主の皆様のご支援に感謝するとともに、当社製品に対する一層のご理解とご愛顧をいただき当社株式への投資魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加促進を図ることを目的としております。

### 【内容】

- ①**対象となる株主様**／毎年9月末の当社株主名簿に記載された株主様のうち、1単元(1,000株)以上を保有する株主様を対象といたします。
- ②**贈呈内容**／年1回、対象株主様お1人につき3,000円相当の当社新製品を中心とした「製品詰め合わせ」を贈呈させていただきます。
- ③**贈呈時期**／毎年11月中旬頃を予定しております。

### 贈呈内容の例







## 株主総会会場ご案内図

### ホテル椿山荘東京 プラザ棟 1階 「ペガサス」

東京都文京区関口二丁目10番8号 TEL:03-3943-1111 (代表)



#### 交通の ご案内

#### 徒歩(地下鉄をご利用)の場合

東京メトロ有楽町線

「江戸川橋」駅

1a出口より徒歩10分

#### バスをご利用の場合

JR山手線「目白」駅改札前の横断歩道を渡り、左手5番乗場「目白駅前」より新宿駅西口行、または右手8番乗場「目白駅前(川村学園前)」よりホテル椿山荘東京・新宿駅西口行にて「ホテル椿山荘東京前」下車

東京メトロ有楽町線「江戸川橋」駅1a出口前の江戸川橋を渡り、「江戸川公園」より文京区コミュニティバス「B-ぐる」にて「ホテル椿山荘東京」下車

## ニチバン株式会社

〒112-8663

東京都文京区関口二丁目3番3号

電話：(03)5978-5601

FAX：(03)5978-5620

## FOR BETTER BEING

いつも笑顔でいたいから——ニチバン

ニチバンに関する情報は  
ホームページで  
ご覧いただけます。

<http://www.nichiban.co.jp/>

